

令和 3 年度スポーツ安全保険

・公益財団法人スポーツ安全協会に、団体名、南幌カートスポーツクラブとして加入しています。

・南幌リバーサイドカートランドを利用のミニバイク、カート利用者が加入できます。

補償対象となる事故の範囲

加入手続きを行った団体の活動に関する、日本国内での次の事故が補償の対象となります

・**団体の管理下**における**団体活動中**の事故

団体の管理下における団体活動とは

次の条件をいずれも満たす活動をいいます。

- ・ 日時、場所、内容等、団体が定めた活動計画に基づき、指導監督者の指示に従った活動
- ・ 加入時にご提出いただいた団体員名簿に記載された者が集って行う活動

次にあげるものは「団体の管理下における団体活動」とはならず対象外

- ・ 加入団体での活動と同一競技種目・活動内容であっても、[「団体の管理下における団体活動」](#)の要件を満たさない場合

(例 1) 個人的に任意で他のサーキット等で練習に参加した場合

(例 2) 団体に加入しているメンバーが、単独で練習に出かけた場合

保障内容等は公益財団法人スポーツ安全協会のホームページ等で確認をお願い致します。

※ 掛金（1 人年額）のほかに手数料 300 円が掛かります。

※ 申し込みはカートコース窓口で掛金支払いと同時で受け付けます。